

## 伊佐市人権尊重のまち宣言

すべての人は、生まれながらにして自由・平等であり、人間として尊ばれ、人間として幸せに生きる権利を有しています。

これらの権利は、日本国憲法において基本的人権として保障されています。

私たち伊佐市民は、心をひとつにして基本的人権を尊重し、あらゆる差別をなくし、明るく住みよい伊佐市を実現するため、ここに「人権尊重のまち」を宣言します。

平成22年7月1日

伊 佐 市